

# 平成27年第2回曾於市議會臨時會

## 會 期 日 程



平成 27 年第 2 回曾於市議會臨時會會期日程

會期 1 日間

月	日	曜	會 議	摘 要
1 0	3 0	金	本 會 議	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開會</li> <li>○會議錄署名議員の指名</li> <li>○會期の決定</li> <li>○議案の審議・表決</li> <li>○閉會</li> </ul>



平成27年第2回曾於市議會臨時會

平成27年10月30日

(第1日目)



## 平成27年第2回曾於市議会臨時会会議録（第1号）

平成27年10月30日（金曜日）

午前10時開議

場所：曾於市議会議場

### 1. 議事日程

（第1号）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 認定案第3号 平成26年度曾於市一般会計歳入歳出決算の認定について  
（決算審査特別委員長報告）

（以下3件一括議題）

第4 認定案第4号 平成26年度曾於市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

第5 認定案第5号 平成26年度曾於市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

第6 認定案第6号 平成26年度曾於市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
（決算審査特別委員長報告）

（以下5件一括議題）

第7 認定案第7号 平成26年度曾於市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第8 認定案第8号 平成26年度曾於市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第9 認定案第9号 平成26年度曾於市笠木簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第10 認定案第2号 平成26年度曾於市水道事業会計決算の認定について

第11 議案第72号 平成26年度曾於市水道事業剰余金の処分について  
（決算審査特別委員長報告）

第12 議案第78号 字の区域変更について

第13 議案第79号 平成27年度曾於市一般会計補正予算（第4号）について

### 2. 出席議員は次のとおりである。（20名）

1番 岩水 豊                      2番 湊合昌昭                      3番 泊ヶ山正文

4番	上村龍生	5番	宮迫勝	6番	今鶴治信
7番	九日克典	8番	伊地知厚仁	9番	八木秋博
10番	土屋健一	11番	原田賢一郎	12番	山田義盛
13番	大川内富男	14番	大川原主税	15番	海野隆平
16番	久長登良男	17番	迫杉雄	18番	坂口幸夫
19番	徳峰一成	20番	谷口義則		

3. 欠席議員は次のとおりである。(なし)

4. 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

事務局長 栄徳栄一郎 次長 浜田政継 係長 持留光一  
参事補 津曲克彦

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(24名)

市	長	五位塚剛	教	育	長	谷口孝志
副	市	長	八木達範	教育委員会総務課長	今村浩次	
副	市	長	大休寺拓夫	学校教育課長	中村涼一	
総	務	課	長	永山洋一	社会教育課長	河合邦彦
大隅支所長兼地域振興課長	松尾安次	経	済	課	長	竹田正博
財部支所長兼地域振興課長	富岡浩一	畜	産	課	長	木佐貫育穂
企	画	課	長	橋口真人	耕地課長	吉野実
財	政	課	長	吉川俊一	建設課長	高岡亮蔵
税	務	課	長	中山浩二	水道課長	堀内光秋
市	民	課	長	久留守	会計管理者・会計課長	桂原光一
保	健	課	長	丸野哲男	代表監査委員	野村行雄
福祉事務所長兼福祉課長	川添義一	監	査	委員	事務局長	高橋和弘



開会 午前10時00分

---

○議長（谷口義則）

おはようございます。

これより平成27年第2回曾於市議会臨時会を開会いたします。

○議長（谷口義則）

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、配付いたしております議事日程により進めます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（谷口義則）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、岩水豊議員及び  
比治昌昭議員を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（谷口義則）

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日10月30日の1日限りといたしたいと思  
います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（谷口義則）

御異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

---

#### 日程第3 認定案第3号 平成26年度曾於市一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（谷口義則）

日程第3、認定案第3号、平成26年度曾於市一般会計歳入歳出決算の認定につ  
いてを議題といたします。

本案については、決算審査特別委員会に審査を付託していましたが、審査を終了  
されております。

決算審査特別委員長の報告を求めます。

○決算審査特別委員長（徳峰一成）

決算審査特別委員会付託事件の審査報告をいたします。

決算審査特別委員会に付託された認定案8件及び議案1件を、去る9月の30日から10月の16日にかけて特別委員会を開き、執行部の出席を求めて、慎重に、そして熱心に審査をいたしました。

そして、その結果、それぞれ結論を得ましたので、ここに御報告をいたします。

特に決算審査は、平成26年度の各施策の改善点などは、平成28年度以降の予算や取り組みに生かし、そして、必要に応じて手直しを加えながら施策の効果を高めていただくという点に力点を置きました。

まず、認定案の第3号、平成26年度曾於市一般会計歳入歳出決算の認定について、全体の予算現額は231億2,707万9,000円、決算額は、歳入224億1,689万1,618円、歳出215億7,880万4,636円で、歳入歳出差し引き額8億3,808万6,982円であります。

平成27年度へ繰り越すべき財源7,935万1,000円を差し引いた実質収支は7億5,873万5,982円であり、そのうち財政調整基金に6億円を積み立て、平成27年度への繰越金は1億5,873万5,982円であります。

各課の審査における主な質疑内容と結果を報告いたします。

初めに、議会事務局は、平成26年度の歳出額は2億52万7,014円であります。歳出で主なものは、議員の報酬7,263万6,000円を初め職員の給料や手当などです。平成26年度から政務活動費の交付を受けようとする会派及び議員は、申請により交付されるようになりました。

市長提出の付議案件は101件、原案可決100件、否決1件であり、議員提出の付議事件は5件、請願、陳情は11件、採択3件、審議未了2件、文書配付6件でありました。平成26年5月21日開催の議会報告会は3会場で69人の参加がありました。

監査委員事務局は、平成26年度は、平成25年度の決算審査、定期監査、例月現金出納検査などを実施いたしております。

監査委員費の歳出額2,372万3,426円で、主なものは職員給を含む委員報酬などです。

決算審査は18日間実施、その間、必要に応じて現地調査を行っており、定期監査は20日間実施し、さらに例月の現金出納検査、随時監査を行い、不適切な事務については改善するよう指導したと報告がありました。

指定管理者施設の運営を含め、今後改善すべき点が見られるため、監査委員の一層の役割が必要とされています。

会計課については、窓口手数料についての質疑があり、J A10円、コンビニ57円、その他の金融機関30円と違いがあると答弁がありました。

また、指定金融であるJ Aとしてのメリットについては、定期預金はほとんどJ Aに預けてあり、全体で64億円、その他の基金が77億円に上ると答弁がありました。

さらに健全な財政運営と資金の効果的な活用を求める立場から、繰りかえ運用を行っているとの説明がありました。

文具等は地元から購入されているかの質疑に、ほとんど地元の業者から購入していると答弁がありました。

財政課については、平成26年度の財政運営、財政指標、市債残高、基金積み立てなど報告がありました。基金積み立てでは、思いやりふるさと基金が平成25年度末の1,938万9,000円から平成26年度末は2億6,730万1,030円と大きく伸びた点の特徴で、自主財源比率はやや改善されております。

委員から、財政計画は順調に進んでいるか、公債費などのピーク時はいつかとの質疑があり、財政計画は毎年見直しをしており、起債のピーク時は平成32年度を想定していると答弁がありました。

また、平成26年度の繰り上げ償還及び平成28年度以降の財源確保についての意見もありました。

一方、合併前の所有権移転登記のされていない土地が2,041筆ありましたが、平成26年度末までに515筆が登記されており、あと1,526筆が未登記であります。その中には抵当権設定がされている土地もあり、市は計画的にこれらの改善と解決に向けて取り組むよう指摘がありました。

次に、市有財産の中で、公用車231台であります。マイクロバスを初めこれら公用車の耐用年数、維持管理、更新について質疑がありました。

マイクロバスの運転手の年齢については、事故を未然に防ぐ点から検討が必要との意見が出されました。

また、旧末吉町湯之尻の清寿園跡地が長年未利用の状態であり、宅地分譲も含め再利用を進めるよう意見が出されました。

また、市有財産の貸し付けについては、有償、無償の基準が曖昧であるとの委員の指摘に、有償貸し付けを基本に現在見直し作業を進めていると答弁がありました。

さらに、庁舎の今後の修繕について、末吉本庁舎が建設後34年、大隅支所が57年、財部支所が49年経過しており、特に大隅支所と財部支所の建物は老朽化しているため、今後多額な財源を必要とすることから、計画を立て、財政運営に支障が生じないよう意見がありました。

入札の落札率については、全体として高どまりになっている。また、下請や孫請の業者は保護されているかの質疑に、入札時に仕様書の中で要請はしているが、実態については調査していないと答弁がありました。これらについては改善が必要ではないかと意見がありました。

総務課については、合併後の組織再編が進む中で、特に大隅、財部支所の職員が

減少しており、住民サービスに支障は生じてないかとの質疑に、必要に応じて本所から応援体制をとっていると答弁がありました。

今後、課長を含め経験のある職員が多く退職していくことから、職員採用では、経験豊富な人材を確保するため、年齢制限の引き上げを含め、弾力的な対応が必要ではないかとの意見が出されました。

一方、臨時職員は現在169人と毎年ふえており、その中で、74人は1カ月14日以内の勤務、毎月の手取りが7万7,000円と報告がありました。これについては、1カ月14日の制限を設けず給与水準を引き上げるべきではないかと意見がありました。

本市では、現在、持ち家の職員155人に月額2,500円の住居手当を支給しているが、改善するよう指摘がなされ、その点については現在職員組合と協議中であると答弁がありました。

時間外勤務手当の支給については、不十分な実態も見られるため、これらを含めて改善が必要ではないかと意見がありました。

職員の心のケアを含め健康管理の大切さについても意見がありました。

また、職員の文書整理については、机の上に書類が残るなど、以前の状態の戻りつつあるのではないかとの質疑には、支所を中心に指摘された点が見られるため、今後改善したいと答弁がありました。

自治会への加入については、高齢化やさまざまな理由で自治会から脱退する中、市民が公民館の役員になり手が見つからない現状にある。対策として、機動的チームをつくり、副市長を中心に自治会対策には引き続きもっと力を入れるべきではないかなど、指摘や提言がありました。

選挙の投票所のバリアフリー化の取り組みの現状については、まだ一部の改善にとどまっており、この点も引き続き改善に力を入れるべき課題の一つであると意見がありました。

公民館の防災組織の補助金については、補助金の目的にかなった実態を調べないまま補助金を支給しているのではないかとの委員の厳しい指摘に、今後、目的にかなった補助金の支出を行っていきたいと答弁がありました。

また、消防詰所、消防車、防火水槽など、消防関連施設の修繕や更新、建てかえについて、市は老朽施設などの定義や考え方については、全体にわたりもっと整備すべきではないかと意見がありました。

企画課関係の業務は、統計調査、総合振興計画などの策定、広報、交通、活性化対策などがあります。特に継続的な事業については、総合振興計画に入れてから予算化して事業を行うべきと意見がありました。

総合企画審議会について、審議委員の多くが各種団体から選任されている、しかも高齢の方が多く、最も若い方で59歳である。若い意欲のある一般市民も審議委員に入れるべきではないか。また、平成26年度審議会は、わずかに1回しか開催されていない。必要に応じて開催すべきではないかといった意見が出されました。

思いやりタクシー、バスの1日の乗車率が極端に少ない路線がある。この事業は高齢者などの弱者対策事業であり、地域を限定してデマンドタクシーを試行的に走らせてみたらどうかとの意見に、今後検討したいと答弁がありました。

財部南中学校跡地の企業誘致は、撤退や休業など、成功しているとは言えない。企業誘致のルールをつくるべきではないかと意見がありました。

また、県外の曾於市会、ふるさと会の方々に、本市の広報誌を幅広く届けて、企業誘致に努めるべきとの意見がありました。

太陽光発電システム設置費補助金は、普及も進んでおり、今後も必要な補助事業であるか再検討が必要と意見がありました。

審査の過程で委員から最も多くの質疑があったのが、人口増対策、活性化対策でございます。その一つが、宅地分譲を大胆に行うべきではないかといった強い意見がありました。これに対して、優先課題と受けとめ取り組みたいと答弁がありました。

さらに、住宅取得祝い金の額が少ないのではないかと意見に、総合的な新たな取り組みを行うことを含めて、検討して結論を出したいと答弁がありました。

税務課については、平成26年度は、市民税や固定資産税は前年度に比べて税収入がふえ、収納率が高くなったと報告がありました。平成26年度の市税収入は30億4,512万円であります。特に、法人市民税は対前年比19.6%の伸びであります。市税で最も大きい固定資産税は、家屋、償却資産とも対前年比より税収入がふえました。

一方、市税の収入未済額は1億6,203万円、不納欠損額は2,309万円であります。これらの税金を納められない方は、市民税で1,080人、固定資産税で1,268人、国保税で1,227人、これらを含む全体では、実質2,480人に上るとの説明がありました。

滞納の主な理由は、生活困窮と納税意識希薄の2つであり、このため、税務課は分納納付の取り組みに力を入れています。それでも困難な場合は、預貯金や給料などの差し押さえを行っています。ただ、平成26年度も、税の自主的減免の受理が3件と少なかったことについては、現行の条例などの見直しが必要ではないかと意見がありました。

納税の方法を、件数ごとに上から多い順に3つ上げますと、直接納付が全体の42.7%、口座振替が26.3%、コンビニでの納付が14.9%です。

固定資産税の土地に係る課税について、相続などによる所有権移転の登記がされていない筆数についての質疑に、平成27年9月30日現在、2万3,522筆に上ると答弁がありました。

太陽光発電設備や家屋などの償却資産の課税には、平成26年度1,652万3,000円の予算で航空写真を活用しています。税の公平性から言って、何年かごとに航空写真の更新を行うか、ルールづくりが必要と意見がありました。

市民課の業務は、一つは戸籍、住民基本台帳に基づく住民サービスがあります。平成26年度の戸籍届出件数は2,990件ありました。平成27年3月31日現在の人口は3万8,507人、世帯数は1万8,486世帯、高齢化率は36.5%です。

窓口業務職員の確保について質疑があり、平成26年度、市民課の窓口を訪れた方は5万2,734人、大隅、財部支所は職員が少ないため、休憩がとれないことがあると答弁がありました。

国民年金の平成26年度の被保険者数は6,717人で、法定免除が527人、申請免除が1,328人です。一方、現在、厚生年金の受給者は1万2,893人、国民年金の受給者は1万4,886人であり、国民年金受給者の中には厚生年金を併用して受給している市民が8,255人いると答弁がありました。

斎苑の運営、環境公害に関する業務、クリーンセンターの管理などの業務も行っており、特にクリーンセンターの老朽化対策について質疑がありました。今後、市の方針は、平成27年度改修計画の策定、平成28年度調査、平成29年度から平成31年度にかけてクリーンセンター延命化の工事を行っていききたいと答弁がありました。

改修工事は多額の財源が必要なため、財源確保に対応し、大隅最終処分場の利用も検討課題ではないかと意見がありました。

クリーンセンター管理費を含む平成26年度のじん介処理費は1億6,384万1,554円、曾於北部衛生処理組合への負担金を含むし尿処理は1億5,172万5,578円と大きく、事業内容についても質疑がありました。

環境、公害問題では、廃ビニールなどの不法投棄については、経済課などと連携した取り組みが必要ではないか。さらに悪臭問題や河川の浄化対策での取り組みの強化を求める意見がありました。

狂犬病予防対策では、登録頭数2,734頭のうち562頭が未接種となっており、接種率向上に努めるべきではないかと意見がありました。

福祉事務所については、老人施設や児童福祉など生活保護を含む福祉行政全般を業務としています。

平成26年度から保育料の引き下げ、高校3年生相当時までの医療費無料化を行ったことについて、これを評価する意見がありました。

敬老祝い金は、平成26年度、2,000円を現金支給、1,000円を商品券の支給となりましたが、祝い金を高齢者に届ける市職員の超過勤務手当などの取り扱いについて意見がありました。

給食サービス事業については、合併後、全市にしてきた事業の一つです。平成26年度は末吉地区128人、大隅地区200人、財部地区77人、全体で405人が利用しており、利用者はふえる傾向にあります。ただ、業務を委託された中で、業者や団体に栄養士を配置しているのは1団体のみでございます。この事業を内容的にも充実させる上で、おいしさや栄養バランスを追い求めることが大事ではないかと意見がありました。

見守り対策について、平成24年度途中から社会福祉協議会と連携して高齢者を対象に事業を行っています。これまでの取り組みをしっかりと検証し、今後に生かすべきではないかと意見がありました。

民生委員児童委員について、行政や社協とのパイプ役として大きな役割を持って献身的に活動をされていますが、民生委員になり手がいない、探すのに苦勞をしていると説明がありました。このため、民生委員の年齢の上限である75歳を緩和すべきではないかと質疑があり、現在民生委員の平均年齢は62歳で、指摘された点を含め総合的に検討していきたいと答弁がありました。

平成25年度から、市が社会福祉法人の監査を行っているが、十分な監査が遂行されているかとの質疑に、平成26年度は、正規職員と臨時職員の2人体制で行っているが、専門的能力を高めるため各種研修を受け、監査体制を強化していきたいと答弁がありました。

このほか、福祉事務所の審査では、生活保護、社会福祉協議会とのかかわり、敬老祝い金、保育行政、自殺予防対策、子ども医療費についてなどの質疑がありました。

保健課については、母子歯科保健事業や予防接種、並びに各種検診、財部温泉健康センターなど、広く市民の健康増進などの事業を行っています。

財部温泉健康センターは、平成26年度のポンプの故障に続き、平成27年度も故障が起きている問題について、大休寺副市長、水道課長にも出席を求め、活発な質疑がありました。これに対して副市長や水道課長から、故障の徹底究明と業者の責任のあり方について、市民に迷惑がかからないよう、今後しっかりと対応していきたいと答弁がありました。

母子健康診査、予防接種、検診の受診率減少傾向について、検証を重ねて取り組みの強化を図っていきたいと説明がありました。

高齢者元気度アップ事業は、市民に浸透していない、市はもっと主体性を持って

取り組むべきではないかと意見がありました。

そお生きいき健康センターは、平成26年度も利用が多く、特にトレーニング室は利用者が多いため、平成28年度にトレーニング室のマシンの増設やシャワー室の設置を検討していきたいと説明がありました。

24時間を通しての高齢者などを対象とした電話相談は、全体としてよく利用されており、今後も引き続き取り組んでいきたいと説明がありました。

曾於医師会立病院の今後についての報告があり、本市としての基本的な方針を持って引き続き主体的に対応をしていくべきではないかと意見がありました。

また、平成27年度4月に都城市郡医師会病院の移転に伴い、曾於市民の利用者が減少していると説明がありました。

農業委員会の業務は、農地を守り、農家の経営の安定に期することにあります。

現在、農業委員は36人の定数に対して35人です。農地法第3条、4条、5条の処理、農地法第18条による合意解約の処理、農業経営基盤強化促進法による利用権設定などを業務としています。

市内の農地の推移や遊休農地の活用について質疑があり、農家の高齢化で年々耕作地が減少しており、現在農地の総面積は8,860haであり、その中で耕作可能な遊休地は332ha、一方、現在は山林などになっているところも見られ、耕作が難しい遊休地は569haに上ると答弁がありました。

農地を保全し、遊休農地の利用を図るため、平成26年度は9日間にわたる農地パトロールを行い、本年度から経済課、産業振興課と連携して農地の集積と集約化に取り組むべきではないかと意見がありました。このことに関連して、お茶畑の借り手がなかなか見つからない現状が見られると説明がありました。

農地の太陽光発電施設への転用は、平成26年度は49件で9万6,477m<sup>2</sup>と説明がありました。

農業者年金については、現在受給者は969人、農業者年金を掛けている農家は158人、平成14年1月から、農業者年金は最終的に掛けた分は全額受給できる積立方式に移行しており、平成26年度の新規加入者は14人と説明がありました。

経済課は、農業振興、森林の整備と保全、商工振興を業務としています。

最初に、T P Pが大筋合意をしたことによる本市農業への影響については、耕種部門で5億3,910万円、特に畜産は生産の減少で167億8,751万円に上るとの説明です。本市の農業は壊滅的な打撃を受けることになり、今後、J Aなどと連携してT P P問題に対応すべきではないかと意見がありました。

9月からスタートしたふるさと納税は、平成26年度は2億4,936万5,104円であり、ナンチクのしゃぶしゃぶセットなどが全体の8割に上ると説明がありました。この



取り組みを評価しながらも、ほかの市町村もふるさと納税には力を入れてきており、新たな商品の組み合わせなど一層努力すべきではないかと意見がありました。

平成26年度から平成27年度にかけての地域商品券については、人気があり、短期間に完売したことについて、市はもっと研究して取り組むべきではなかったかの意見があり、今後の教訓として生かしたいと答弁がありました。

耕種部門の農業振興について、全体として生産額が伸びず、平成26年度も厳しい情勢です。東部畑かん、北部畑かんは作物ごとの目標値は掲げていますが、その検証が極めて弱い点が指摘され、今後の取り組みに生かしたいと答弁がありました。

森林の整備と保全については、平成26年度は、山林の伐採は315ha、この中で再造林の届け出は187haあるものの、実際は約96haであると説明がありました。再造林の面積を広げるために本年度から市独自の下刈りに対する補助を、森林組合や業者と協議を行っているとの説明がありました。質疑の中で、杉だけでなく、広葉樹の再造林にも力を入れることはできないかと意見がありました。

平成26年度は、イノシシによる農作物などへの被害が広がっており、この対策にはもっと力を入れるべきではないかと意見がありました。

商工観光課を設置することについては、機構改革のほうで、現在検討中であり、近いうちに方針が出されるのではないかと説明がありました。

県内の市で商工観光課がないのは本市だけであり、今後組織再編を行うことは大事だが、商工振興にふさわしい体制と予算と施策の充実こそ必要ではないかと意見がありました。

畜産課については、平成26年度の農畜産生産額414億円の中で、畜産の生産額は78%に当たる324億円です。その中で、和牛の繁殖は46億円、和牛の肥育は59億円です。子牛価格が高値で推移しています。和牛農家の減少と高齢化、さらに飼養頭数の減少が進んでおり、質疑の中では、和牛農家と飼養頭数の減少を食いとめるため、後継者に市独自の奨励補助を行うべきではないか、あるいは、特に若い世代に畜産振興基金と和牛の特別導入制度を効果的に活用できるようもっと力を入れるべきではないかと意見がありました。

有機センターの修繕が平成28年度以降続くため、修繕計画を策定して財政計画に入れるべきとの意見があり、現在検討中と答弁がありました。また、飼料用稲（WCS）と飼料米について、議論と検討を重ねた上で方針を決め、農家やJAなどと進めていくべきではないかと意見がありました。

耕地課については、大隅地区の農道整備率が極めて低い、整備率を引き上げていく観点から活発の質疑がありました。

農道延長の整備状況は、末吉地区は466kmのうち242kmで52%、財部地区は254km

のうち121kmで47.7%、一方、大隅地区は330kmのうち91kmと整備率は27.5%であります。なぜ大隅地区は整備が進んでいないかとの質疑に、山間地が多く平地が少ない、今後農道整備を進めるためどのような施策を行うかとの質疑には、県営中山間事業などで取り組みたいと答弁がありました。ただ、農道整備率を引き上げていく計画が見られないため、方針と計画を策定すべきではないかと意見がありました。

東部畑かん、北部畑かん、大隅南畑かんの水利用について質疑がありました。東部畑かんは事業が終了、北部畑かんは、平成26年度から一部試験通水が行われました。しかし、農家の高齢化と厳しい農業行政の中で、畑かんの積極活用の見通しは厳しいのが実態です。東部畑かんは、農家の畑かん加入年次計画を策定すべきと意見がありました。あわせて、北部畑かんと大隅南畑かんの市の負担金については、財政計画に入れて、財政運営に支障が出ないよう計画を持って対応すべきではないかと意見がありました。

多面的機能の交付金事業について、大隅地区は積極的に取り組まれているが財部地区が弱い、これは26年度です。農村集落の活性化のためにも、市全体がもっと積極的に取り組むべきではないかと意見がありました。

建設課については、市道や河川の整備、住宅、公園、区画整理事業などを主な業務としております。このため市道整備費など大きな予算を伴っています。

質疑の中で、設計や入札について、地方自治法など国の指針に基づき、市職員による設計と外部の設計委託、入札では、随意、指名、一般入札に分け、130万円以上は財政課で入札を行っているとの説明がありました。

市道の改良率は、大隅地区が74.1%と一番よいが、実態はむしろ逆ではないかとの質疑があり、掲載された数値は過去1回改良しておれば改良率にカウントしているため、実態とは必ずしも一致しない。

平成26年度の市道新設関連の予算は、大隅地区3億7,000万円、末吉地区3億4,000万円、財部地区3億2,000万円と答弁がありました。合併した現在、今後市全体がバランスよく道路の整備を行うことが大事ではないかと意見がありました。

橋梁については、長さ15m以上の橋で補修が必要な19橋の中で5橋は補修したが、残りは補修をしなければならない。長さ15m未満の橋は205橋と多いが、平成27年度から平成31年度にかけて現在調査中であると説明がありました。今後、これら多くの橋の補修が、市にとっては必要な財源確保という点からも大きな課題であります。

河川管理については、寄り州の迅速な除去について質疑があり、県とも連絡を密にし対応していきたいと答弁がありました。

マインドロードの清掃を公民館、自治会で割り当てられ対応しているが、こうし

たやり方は不公平ではないかと市民から意見が出ている。今後、市が全面的に行う方向で見直しが必要ではないかと意見がありました。

現在、市道には市管理の街路灯が1,169基、商工会管理の街路灯が350基あり、多くが老朽化している。これらの調査を行い、計画的に建てかえていくべきではないかと意見がありました。

市営住宅などの家賃滞納については、保証人が名ばかりの保証人ではなく、保証人にも請求すべきではないかと質疑があり、今後その方向で検討していきたいと答弁がありました。

教育委員会総務課については、小中学校の教育施設などの整備と充実を図ることが業務の一つです。

平成27年度、3億3,923万円を小中学校の外壁などの修繕に予算計上していますが、平成26年度時点で、そのことを総合振興計画に入れておくべきではなかったかの意見に、計画に入れてから予算化することを原則にしたいと答弁がありました。

学校施設などの整備について質疑があり、1点目に体育館の床の修繕、2点目にプールでの漏水、3点目に台風による校庭の倒木、4点目に教室の床の修繕と、4点についての答弁がありました。そのほか、学校によってはトイレ改修が必要などところが見られ、平成28年度に全て対応すべきだと強い意見がありました。これに対して、実態調査をし、可能な限り対応したいと答弁がありました。

電子黒板は164台が設置されて6年目に入っております。平成26年度もよく利用されていますが、今後の修繕など維持管理費について説明がありました。

通学バスは合併後10年運行しており、財部地区では小中学生を対象に運行しているが、末吉地区、大隅地区では小学校まで運行されていないと意見がありました。さらに、通学バスの運行について、現行の委託か、それとも直営がよいかの質疑があり、早めに議論をし今後検討をしていきたいと答弁がありました。

学校給食について、米など地元産を一層取り入れていくべきだと意見がありました。また、給食費の滞納額は、平成26年度は以前より改善されましたが、これは児童手当支給時に保護者の了解を得て納付した結果、滞納額が減少につながったと説明がありました。

奨学金については、選考のあり方、受給者、受給額、返済と滞納状況など活発な質疑がありました。旧町時代から続いているすぐれた制度ではありますが、より前進していく立場で改善が必要ではないかと意見がありました。

学校教育課については、小中学生の学力をいかに引き上げていくかについて活発な質疑がありました。

教育委員会から提出された過去数年の資料では、本市の小中学生の学力は、全国、

県内、大隅地区と比較して低く、軽視できない、放置できない状態にある点が確認されました。このため、教育委員会は、平成26年度、先進地調査を初め議論と検討を重ねて次の目標を掲げております。

1点目は、市内の小中学生の学力度が極めて厳しい実態にあることをタブー視せずオープンにすること。2点目は、学力向上について学校長に意識改革の提起。3点目は、学力の厳しい実態と今後解決に向けての取り組みを保護者へ周知。4点目は、教師の力量アップとその配置などに取り組みたいと説明がありました。

学校教育課では、市単独の先進的な施策もあり、これらも活用しながら学力向上につなげていきたいとの説明でありました。

A L Tについて、平成26年度の3人はアメリカ出身で、小学校高学年と中学生に英会話を教えている。今後、対象者を小学校の低学年まで広げるか課題であるとの説明がありました。

委員から、A L Tの採用について、県を通すべきか、民間の団体を通すべきか検討が必要と意見が出されました。

市内小中学校の一般教職員の市内在住者は何人かとの質疑に、151人中54人である。今後、市内居住の教職員をふやすには、魅力のある教職員住宅をつくるべきではないかとの意見が出されました。

社会教育課は、文化センター、体育館、図書館、公民館、運動公園など、全部で58施設を管理しています。

各施設の利用状況についての質疑があり、文化センター、市民プール、図書館などの利用状況はおおむね横ばいと答弁がありました。特に文化センターの自主文化事業の入場者をふやすため、実行委員会をつくって行うべきではないかと意見がありました。

市民プールの利用がほぼ横ばいだが、同じ敷地内のそお生きいき健康センターは多くの方が利用しており、市民プールの利用増につなげられないかと意見がありました。

図書館については、利用者の促進を図るよう意見が出されました。貸し出した図書が返却されていないのが平成26年度は38冊見られ、返却の期限を過ぎたら迅速に対応すべきではないかと意見がありました。

そのほか、公民館、運動公園などの施設について利用促進に一層努力すべきと意見がありました。

58施設の多くが老朽化しており、毎年多額の修繕費などを必要としています。これら施設の修繕計画は一部にとどまっているため、今後は全体にわたる修繕計画をつくり、財政計画に入れるべきと意見がありました。

市民プールの隣にグラウンドゴルフ場が建設されるが、ナイター施設の計画がない点についても意見がありました。

また、186件の委託契約を行っています。その中には、図書館の管理費3,427万4,000円といった契約金額の大きい委託契約もあります。改善が必要なものは、年度協定を結ぶ段階で改善すべきではないかと意見が出され、今後その方向で努力したいと答弁がありました。

埋蔵文化財の発掘調査の内容を、市民にわかりやすく広報すべきではないかとの意見に、今後広報誌等でお知らせしたいと答弁がありました。

校区公民館への補助が少なく増額できないものかと意見がありました。

以上のような各課の質疑を踏まえ、現地調査も実施し、本委員会としては、以下の9項目についての意見の集約を見たところであり、平成28年度の予算編成などに反映をしていただきたい。

1、平成28年度からは段階的に普通交付税が減額になっていくため、将来の財政負担の軽減を図るためにも、交付税算入の高い起債を活用し、緊急度、優先度を勘案しながら健全な財政運営に努められたい。

2、各施設の修繕について、市は老朽化施設が多く財政運営に支障が出ないように、修繕計画に基づき取り組まれたい。

3、市民サービスについて、大隅、財部の支所では、市民の窓口業務などに支障を来さないよう努められたい。

4、税金や使用料の収納率引き上げについては滞納が多く見られるが、収納率の引き上げに創意工夫を凝らして一層取り組まれたい。

5、人口増対策につて、宅地分譲を初め、人口増、地域活性化対策には特段の力を入れられたい。

6、財部温泉健康センターの第2泉源の故障が続き、市民サービスに影響が出ている。早期に原因究明し、利用ができるよう取り組まれたい。

7、営農対策について、東部畑かん、北部畑かん、大隅南畑かん事業は、市の大きな財政負担を伴っている。今後、畑かんの水利用が効果的に活用できるよう、特に営農指導には力を入れて取り組まれたい。

8、橋梁の修繕については、財政負担とならないよう計画的に対応されたい。

9、児童生徒の学力向上は喫緊の課題である。創意工夫を凝らして全力で取り組まれたい。

以上、審査を終え、本委員会としては、本案について採決の結果、全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

○議長（谷口義則）

ただいまの決算審査特別委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

#### ○4番（上村龍生議員）

ただいまの報告に対しまして3点質問をしたいと思います。

まず、第1点目でございますが、平成26年度の一般会計の歳入歳出予算、繰越金の状況、それから財政調整基金等への積み立ての状況等の説明、議論がなされたと思いますけれども、全体的に繰越金の状況等やら、積立金の状況等につきまして、どのような委員会の中で議論がなされたのか、その内容につきまして説明をしてください。

2点目、これは企画課の関係になると思いますけれども、人口増対策や地域活性化対策等の中で、宅地分譲等を含めて、住宅建設補助金等の分野につきまして、総合的な新たな取り組みを含めたいろんな議論がなされているようでございますが、内容につきましてもう少し詳しく議論の状況について説明をしてください。

3点目でございますが、これは総括質疑の中でも質問をいたしましたけれども、税金等の滞納、それから不良債権等の問題でありますけれども、決算委員会の中では、これら総合的に議論をする場所はなかなかとれないのではないかと思いますけれども、特に税務課、それから国保関係の中で収入未済金とか、滞納額等を放置すれば理屈理論上は全て不良債権化していくわけではありますが、市の取り扱い、統一的な処理のルールづくり等を含めて、そのような方向性についての何らかの議論があったのかなかったのか、もしあったとすれば、その内容等について説明をいただきたい。

以上です。

#### ○決算審査特別委員長（徳峰一成）

3点にわたる質問であったと考えますので、順次、答弁をいたします。

まず、第1点が繰越金、積立金をはじめとした財政についてでございます。

特に、繰越金が今後どうか、あるいは積立金が今後どうなるかという具体的な、個別的な、この2つについての質疑はなかったかと思っておりますが、財政問題全体にわたりましては活発な質疑がありました。

一部報告いたしましたけれども、第1点は、平成28年度から普通交付税が段階的に縮小をされます。それから、第2点目は、御承知のように合併特例債が平成32年度で期限終了でございます。ただ今後、特に合併特例債については、28年度以降、1つはクリーンセンターの大改修への財源確保、2つ目は岩川小学校の改築に対する財源確保、それから3点目は、何と言いましても、北部畑かんを中心とした一部大隅南畑かんを含めた県営事業への市の莫大な負担金がありまして、これらを優先

して合併特例債を使おうとしたら、ほとんど合併特例債は残りがございません。

そうした今後のほかのもろもろの事業、例えば橋の改修をはじめとした、そうした施設修繕のための予算確保、財源確保が、起債を確保する上でも極めて厳しいのではないかといった突っ込んだ議論がされたと思っております。

そうした意味でも、今後の各種の必要とするそうした修繕費等については、計画にしっかり入れながら対応されたいといったことで意見が集約がされた点であります。十分な説明になっているかどうかわかりませんが、そういったことでございます。

それから、企画課サイドの人口増対策についても、これは活発な議論がされました。基本的には、さきの地方創生の特別委員会とほとんど重なる形での質疑ではなかったかと言えます。その中で、一様に委員の方々から強い意見と提案が出たのが、宅地分譲の必要性、重要性であります。

これは、これまでどおりに段階的、地域的にやるのではなく、思い切って旧3町も一緒にやらなければ、人口増対策、目に見える形で効果が上がらないのじゃないかといった強い意見が出されました。これに集約されます、質疑は。

ただこれも、市の説明では、一定の財源がかかりまして、財部の、例えばさきに実施されました宅地分譲でも、2億円、3億円のやはり財源がかかっておりまして、それをいかに起債を取り込むか、先ほど言いましたように厳しい財政事情もありまして、そうした両絡みで考えなければいけないですけども、全体としてはとにもかくにも宅地分譲を中心とした人口増対策には特段の力を入れられたいといったのが委員各様の意見ではなかったかと受けとめております。

それから、税金の問題でございますけども、税金は、ただいま委員の質疑にもありましたように、例えば26年度末現在で、市民税が、収入未済額が約1億6,000万、不納欠損額が2,300万、そして国民健康保険税のほうが、26年度末で、収入未済額が約2億400万、そして不納欠損額が2,810万円、さらに水道料とか、あるいは住宅使用料等含めた全ての26年度末における収入未済額と不納欠損額が5億円であります。この問題についてどういった取り組みを行っているのかというのを、税務課を中心とした質疑の中で、最も力を入れているのが、内容的にも、件数的にも分納であります。

それから、特に近年では、26年を含めて、預貯金等に対するいわゆる差し押さえがあります。かなり税務課では努力いたしておりますが、しかし、なかなかこれは、一定効果は上がっております。26年度も、前年と比べて総体としては滞納額は減少いたしております。

しかし、もともと滞納額が非常の多いということについて、減免問題を含めて質

疑が出されましたけれども、全体としてまとまった市としての明確な方針は、決意は見られましたけれども、まだこれからであると私たちは受け取ったのじゃないかと思っております。

十分な説明になっているかどうかわかりませんが、以上3点の答弁をいたします。

○議長（谷口義則）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（谷口義則）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（谷口義則）

ほかに討論はありませんか。

○5番（宮迫 勝議員）

共産党議員団は、平成26年度曾於市一般会計歳入歳出決算の認定について賛成の立場で討論いたします。

まず、26年度の予算は、市民から要望のあった施策が数実現したことを評価したいと思います。

1つ目には、敬老祝い金の75歳以上の全員支給を実施したことであります。合併時に全員支給から節目支給になり、多くの高齢者から全員支給を求める声が出てきました。25年度に続き26年度も全員支給にしたことで、多くの高齢者から喜びの声が寄せられています。

2つ目には、高校生相当時までの医療費を無料化したこと、3つ目には、幼稚園、保育園の利用料の引き下げをしたことであります。これらの施策は子育て世代から歓迎をされております。少子化の中で全国的に先んじた施策であると思えます。

4つ目には、ふるさと納税の取り組みであります。9月から、年度途中からの取り組みではありましたが、半年間で約2億4,000万円の実績を上げております。これは、寄附金のみならず、曾於市と曾於市の特産品を全国に発信できたのではないかと考えております。

市当局におかれましては、平成26年度の決算審査で各委員から指摘された意見等を踏まえて、今後の施策に活かされるよう要望して賛成討論といたします。

○議長（谷口義則）

反対の討論はありませんか。



[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（谷口義則）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（谷口義則）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより認定案第3号を採決いたします。本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定であります。本案は決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（谷口義則）

起立全員であります。よって、認定案第3号は認定することに決しました。

ここで10分間休憩いたします。

---

休憩 午前10時54分

再開 午前11時03分

---

○議長（谷口義則）

休憩前に引き続き会議を開きます。

- 
- 日程第4 認定案第4号 平成26年度曾於市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定案第5号 平成26年度曾於市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定案第6号 平成26年度曾於市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（谷口義則）

次に、日程第4、認定案第4号、平成26年度曾於市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第6、認定案第6号、平成26年度曾於市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての以上3件を一括議題といたします。

認定案3件については決算審査特別委員会に審査を付託していましたが、審査を終了されております。

決算審査特別委員長の報告を求めます。

○決算審査特別委員長（徳峰一成）

認定案第4号、平成26年度曾於市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、本市の国民健康保険特別会計は、平成26年度の歳出総額59億8,082万3,690円であります。被保険者は1万2,006人で減少傾向にあります。

平成26年度の特徴としては、被保険者の一般で医療費が対前年度比2.5%の減となりました。医療費が減少したのは、全体として入院患者が少なくなった点や高額医療費の患者が少なくなった点、ジェネリック薬品の普及など考えられる。今後2年から3年かけて検証していきたいと説明がありました。平成26年度に医療費が減少したのは、県内では、本市を初め12市町村です。

平成26年度における被保険者の疾病の特徴、国民健康保険の財政状況について意見や質疑がありました。これに対して、精神的な疾病や生活習慣病で医療機関にかかっている方が多く見られる。医療費は減少しているものの一般会計からは1億2,000万円の繰り入れをしており、国保会計の単年度収支は赤字であり、国保財政は全体としては厳しい状況にあると答弁がありました。

レセプト点検業務における過誤などの質疑に、平成26年度過誤は1,334件で4,304万5,643円、再審査は658件で137万7,118円と答弁がありました。

平成26年度途中から温泉保養券が65歳未満は発行されていない点について質疑がありました。平成26年度上半期から65歳以上の社会保険などの加入者が新たに温泉券を発行している一方で、長年続いた65歳未満の国民健康保険加入者の温泉券がカットされた点について、昨年の決算審査では、文教厚生委員長報告で委員会全体としての意見として、温泉券をもとの全員発行に戻すよう報告されたにもかかわらず、平成27年度予算で議会の意見が反映されなかった点について、質疑の中で厳しい意見が出されました。

さらに、国民健康保険税の滞納について質疑があり、平成26年度の滞納額は1万5,768件、1,076人で2億405万148円、不納欠損額は1,962件、151人で2,810万8,236円と答弁がありました。滞納額で最も大きな世帯は248万4,000円です。平成26年度収納率引き上げの取り組みとして、分納による誓約47人、預貯金などの差し押さえ67人と説明がありました。一層の創意を凝らした取り組みを期待したいと意見がありました。一方、税の自主的減免はわずかに1件です。

委員会では、次の点について意見が出されました。

1、平成26年度の医療費の減少を深く検証して、今後の予防医療を初めとした諸施策に生かされたい。

以上、審査を終え、本委員会としては、本案について採決の結果、全会一致で認定すべきものと決定しました。

次に、認定案の第5号、平成26年度曾於市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

の認定について、平成20年4月1日から、それまでの国民健康保険などに加入していた市民の中で、75歳以上は鹿児島県後期高齢者医療広域連合が設立され、この広域連合の医療保険に加入して今日に至っています。

平成26年度本市の75歳以上の後期高齢者医療保険に加入しているのは8,590人、歳出総額は5億3,364万2,876円です。

鹿児島の後期高齢者医療保険の被保険者は26万610人、保険給付額は2,539億5,797万4,336円、被保険者1人当たりの保険給付額は97万4,475円であります。また、平成26年度は保険料が均等割で4万8,500円から5万1,500円に、所得割で9.05%から9.32%に、付加限度額が55万円から57万円に引き上げられたと説明がありました。

委員から、市民や議員がわからない中で2,539億円もの多額の予算執行や、保険料の値上げがされている。こうした制度上の問題点を問う意見が出されました。

以上、審査を終え、本委員会としては、本案について採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決定しました。

認定案の第6号、平成26年度曾於市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、介護保険特別会計は制度発足から15年が経過しました。本市の65歳以上の1号被保険者は1万4,014人、介護認定者は2,995人です。全体として増加傾向にあります。平成26年度の歳出総額は50億812万8,937円です。

介護サービスは大きく施設サービスと居宅サービスの2つがあります。月平均の利用者は2,472人で、全体としていずれも増加傾向にあります。

介護サービスの中には不必要とも言えるものが見られ、給付時の適正化を進める立場から、平成28年度から新たにケアマネージャーを配置するなどして対応していきたいと説明がありました。

財政運営では、現在介護保険の基金は1億5,213万3,996円あり、この中で、平成27年度に3,000万円、平成28年度、平成29年度にそれぞれ6,000万円ずつ取り崩したいと説明がありました。

現在、市内には29の介護サービスの施設があり、想定数は912人です。質疑を通して、介護施設の種類や特徴、1カ月当たりの入所料金について報告と答弁がありました。

低い年金受給者は、介護施設への入所が厳しいため、安い入所料金の施設の必要性を求める意見がありました。また、介護施設で働く職員の労働条件の改善が必要であり、市として可能な限り取り組むことが大事ではないかと意見が出されました。

元気度アップ事業では、一般会計で市が社会福祉協議会に委託して、地域の長寿会を対象とした事業と、介護保険特別会計では県の50%補助による市民を対象とし

た事業の2つがあるが紛らわしい、市民への浸透が不十分ではないか、今後市として主体性のある取り組みの強化を求める意見がありました。

また、高齢者を対象にした緊急通報システム事業は258人が利用しており、今後、定着と取り組みの強化を図っていきたいと説明がありました。

委員会では、次の点について意見が出されました。

1、介護サービス事業は高齢者にとって大変大事な事業であり、安定的な財政運営のもとで各事業の検証を進めながら、この事業の取り組みの強化に努められたい。

以上、審査を終え、本委員会としては、本案について採決の結果、全会一致で認定すべきものと決定しました。

以上です。

#### ○議長（谷口義則）

ただいまの決算審査特別委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

#### ○4番（上村龍生議員）

認定案の第4号につきまして1点だけ質問をいたします。

国民健康保険特別会計の最終的な委員会での意見の取りまとめとしまして、医療費の減少を、予防医療等を初め、今後しっかりと取り組んでいただきたいということがあったんですけども、この予防医療の一環としまして、例えばインフルエンザの予防接種に対する補助金等、これは一つの例ですけども、もし予防接種の額がある程度決まっていると思うんですが、補助金の額を上げる、当然予防接種の型がふえてインフルエンザが少なくなって、その結果、医療費の抑制につながる、医療費が減少をするという効果が期待できるのであれば、補助金の額を上げてでもより多くの人に予防接種を受けていただく施策を打ち出すほうが医療費は減少するはずなんですけども、これは一つの例という話なんですけども、こういうことを含めて、医療費を削減する予防医療かこれの具体的な議論の話がどの程度委員会の中で出たのか、説明をいただきたいと思います。

#### ○決算審査特別委員長（徳峰一成）

委員から質疑がありましたように、この問題については、全体的な一般会計の分野が中心となるわけでありまして、質疑があったかと思っております。

現在の26年度をはじめとした曾於市の保健課を中心としたいわゆる予防医療体制についての職員の今の状況、到達度、あるいは健診やそうした予防接種を初めとした個々の点についてもどれだけ上がっているか、あるいは横ばいか、下がっているかについても、具体的な資料提出を求めての報告と質疑がありました。

率直に言いますと、例えば健診等では、全体として健診率は上がっておらず、む

しろ全体としては下がっている点が見られました。そうした点を含めて、また上村議員から言われました、そうした補助金の効率がいいのだったら高めるべきではないかといった個別的な意見もあったように思います。

大事なのは、これまでの到達点を、報告でも書きましたけども、検証しながら、確かめながら、総括しながら前進していくべきじゃないか、そうした意見ではなかったかというふうに受けとめております。

以上です。

#### ○議長（谷口義則）

ほかに質疑はありませんか。

#### ○12番（山田義盛議員）

1点だけ質問させていただきたいと思います。認定案第4号についてであります。

先ほどちょっと上村議員ともちょっとダブるところもありますが、医療費が2.5%減少したということは初めてのことであります。委員長報告の中に詳細に掲載してありますが、結果的に全体として入院患者が少なくなった。そして高額医療費の患者が少なくなった。ジェネリックの関係があります。という形で報告をいただきました。

これに、長年市当局が取り組んでる行政の施策等々についても相当私は努力されたんじゃないかなと思ってますが、そういうのを、行政側の医療費を減らすための施策、取り組みがどのようにされてたかというのが、委員会の中で相当議論があったと予想されますが、そういうことについて委員長のほうであつたら報告をいただきたい。

以上であります。

#### ○決算審査特別委員長（徳峰一成）

質疑の中で保健課長から強調された点は、疾病が重くならない、いわば軽度の段階で医療機関にはかかっていたら、そうした立場からの、市としての、行政としての取り組みをどこまで高めるか、強めるかといった点からの市の方針、考え方はなかったかと思っています。

その点で、いわばマイナス的な問題としては、健診率が伸びていない、そうした傾向がありまして、これは全体としてやはり高めるべきではなかったかと意見がありました。

また、ただ今の山田議員の質問に関連して、医療費が総体として減少したのは、繰り返しますけれども、医療費がかかる、例えば透析患者を初めとした方々が25年度に比べて減少してきたというのが、提出された資料でも報告があつたとおりでございます。

ですから、繰り返しますが、ともかく重くならない段階で医療機関にかかっていたきたい。そのために市としては努力をしていきたいといった点につきます。

第2点目は、これも保健課長が強調した点で、恐らく委員の方々も同意されたと思うんですけども、2. 数%減った点は大変いいことではありますが、これが一過性のものであるか、今後2年、3年、4年という、こうした傾向になるかは、さらに時間をかけた分析が必要であり、そして、分析の中で今後に生かせる点は今後継続的に医療費が減少となるように取り組みたいという、短期と中期に分けた、そうした検証を行っていききたいというのが、保健課長のこの問題の考え方ではなかったかと思っております。

十分な答弁になっているかどうかわかりませんが、以上です。

○議長（谷口義則）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（谷口義則）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論、採決に入ります。討論、採決は1件ずつ行います。

まず、認定案第4号、平成26年度曾於市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（谷口義則）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（谷口義則）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより認定案第4号を採決いたします。本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定であります。本案は決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（谷口義則）

起立全員であります。よって、認定案第4号は認定することに決しました。

次に、認定案第5号、平成26年度曾於市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。反対の討論はありませんか。

○5番（宮迫 勝議員）

共産党議員団は、平成26年度曾於市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

については反対をいたします。

この制度は2008年4月にスタートいたしました。75歳以上になると、世帯ごとの保険料ではなくて一人一人から保険料を徴収します。保険料は2年ごとに改定をされ、後期高齢者の人口比率が増加するのに応じて保険料が自動的に引き上げられるという根本的な欠陥を抱えています。

よって、この後期高齢者医療制度は制度的に問題がありますので、決算認定には反対をいたします。

以上です。

○議長（谷口義則）

賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（谷口義則）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（谷口義則）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより認定案第5号を採決いたします。本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定であります。本案は決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（谷口義則）

起立多数であります。よって、認定案第5号は認定することに決しました。

次に、認定案第6号、平成26年度曾於市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（谷口義則）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（谷口義則）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより認定案第6号を採決いたします。本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定であります。本案は決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（谷口義則）

起立全員であります。よって、認定案第6号は認定することに決しました。

日程第7 認定案第7号 平成26年度曾於市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第8 認定案第8号 平成26年度曾於市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第9 認定案第9号 平成26年度曾於市笠木簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第10 認定案第2号 平成26年度曾於市水道事業会計決算の認定について

日程第11 議案第72号 平成26年度曾於市水道事業剰余金の処分について

○議長（谷口義則）

次に、日程第7、認定案第7号、平成26年度曾於市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第11、議案第72号、平成26年度曾於市水道事業剰余金の処分についてまでの以上5件を一括議題といたします。

認定案4件、議案1件については、決算審査特別委員会に審査を付託していましたが、審査を終了されております。

決算審査特別委員長の報告を求めます。

○決算審査特別委員長（徳峰一成）

認定案の第7号、平成26年度曾於市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本事業は、平成9年度から事業に着手し18年が経過しています。平成27年度で2期工事は終了する計画です。対象地域は末吉地区の市街地、対象となる面積は200ha、給水戸数は2,250戸、接続戸数は1,371戸です。平成26年度の接続戸数の目標を給水戸数全体の60%としていましたが、0.93%上回って60.93%に達しています。

当初から一般会計からの繰り入れを行っており、平成26年度の繰入金金は1億1,437万4,000円であります。一方、平成26年度の起債償還額は1億2,506万8,000円です。

この事業は、平成27年度で終了します。

委員から、起債償還のピークとなるのはいつかとの質疑に、ピークは平成22年度であると答弁がありました。

入札について、職員の対応はできているかと質疑があり、設計などについては課長、課長補佐、技術者で対応していると答弁がありました。

以上、審査を終え、本委員会としては、本案について採決の結果、全会一致で認



定すべきものと決定しました。

認定案の第8号、平成26年度曾於市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、財部地区で浄化槽を設置する生活排水処理事業は、平成26年度で13年目に入りました。平成26年度の歳出額は1億519万3,272円であります。平成26年度の目標である50基を設置しました。これまでに設置された総数は905基と報告がありました。

質疑の中で、市は最終的な設置目標である約4,000基の見直しが必要ではないかと意見がありました。また、これまでに設置された浄化槽で修繕などを必要とする箇所が見られるかとの質疑に、今のところ目立った箇所は見られないと答弁がありました。

今後の財政対策について質疑があり、第1点目は今後予想される修繕費、第2点目は一般会計からの繰り入れなどについて、今後はしっかりした収支計画を立てるべきではないかと意見が出されました。

以上、審査を終え、本委員会としては、本案について採決の結果、全会一致で認定すべきものと決定しました。

認定案の第9号、平成26年度曾於市笠木簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、笠木簡易水道事業は、大隅笠木地区の既存の4つの水道組合で統合し、市直営の簡易水道として全体にわたる事業を行うものです。決算審査は今回初めてとなります。

計画給水戸数は376戸、給水人口は800人、本事業は平成26年度から平成28年度の3カ年事業であります。総事業費は5億2,664万8,000円で、主な事業としては、鍋地区と桂地区の幹線管理の工事、笠木地区の配水管と給水引き込みの工事、配水池の築造工事、電気計装設置などあります。

一般会計からの繰り入れと償還についての質疑があり、繰り入れについては、平成26年度から平成28年度の3カ年で3,345万円を計画しており、初年度の利子分は、平成27年度268万円、元利均等は平成31年度から平成55年度までで、起債総額は4億7,000万円になる見通しであると答弁がありました。

旧組合の財務内容についての質疑では、各地区の貯蓄に偏りがある。受益者個人負担の説明会実施状況や年齢に応じた負担区分はあるのかとの質疑に、説明会は実施済みであり、負担区分は設けていないと答弁がありました。

委員から、対象地区の高齢化が今後進むと給水戸数や給水人口の減少が予想される。市は対象地区の推計人口を策定すべきではないか、これらを総合して財源不足が生じた場合、水道料金の引き上げか、それとも一般会計からの新たな繰り入れとなるかを含め、市としての基本的な方針を持ち対応すべきではないかと意見があり

ました。

以上、審査を終え、本委員会としては、本案について採決の結果、全会一致で認定すべきものと決定しました。

認定案第2号、平成26年度曾於市水道事業会計決算の認定について、審査の冒頭に平成26年度の決算認定案は地方公営基準の見直しが十分にされないまま議会に提案されている点についておわびがありました。今後、公認会計士の協力を得て不十分な点について見直し作業を進め、見直しされた点は平成27年度の決算認定案に付記注記する形で報告させていただきたいと説明がありました。

本市の水道事業は、合併時の平成17年度は、旧3カ町の水道事業と末吉簡水、大隅折田簡水、大隅南簡水の6事業があったが、その後、平成23年4月1日に6事業で水道料金の統一がされました。給水戸数は1万4,303戸、給水人口は3万3,274人であり、企業会計方式で運営されています。

水道事業には毎年数千万円の一般会計からの繰り入れが行われており、平成26年度は5,059万7,000円の繰り入れでありました。

審査の中で、給水戸数、給水人口、給水量の過去数年間の推移について質疑があり、いずれもこの数年間は横ばい傾向と答弁がありました。

また、財部上水、大隅上水、大隅南簡水など、個別的には収益でマイナスが見られると質疑があり、大隅折田簡水と大隅南簡水は厳しいが、財部上水、大隅上水は回復できると答弁がありました。

起債の利率が高いが繰り上げ償還はできないのかと質疑があり、制度上、水道事業の場合は難しいと答弁がありました。

利益剰余金は残したほうがよいのかとの質疑があり、災害時のために残したほうがよいと答弁がありました。

地方公営基準の見直しの具体的な内容については何かとの質疑に、これまで補助金を使って設備を設置した固定資産について、補助金が対象となる場所は会計上分けなければならなかったが、それがされてなかったために今後新しい国の基準のもとに全体にわたり見直しの作業をしなければならないと答弁がありました。

また、資金の借入れは、利率が高く繰り上げ償還ができない政府資金と民間のどちらが有利かと質疑があり、政府資金を借りると交付税措置があるが、総合的にどちらが有利か検討したいと答弁がありました。

委員会では次の2点について意見が集約されました。

1、平成26年度の決算について、地方公営基準に基づく見直しが十分にされていない点については、今後しっかりと見直しをして、平成27年度決算認定に付記注記されたい。

2、水道事業は、9億2,850万円の多額の内部留保金を保有しており、今後しっかりした計画と方針を立てて活用すべきである。

以上、審査を終え、本委員会としては、本案について採決の結果、全会一致で認定すべきものと決定しました。

議案第72号、平成26年度曾於市水道事業剰余金の処分について、本議案は、平成26年度曾於市水道事業の剰余金を、処分計画書に基づき積立金や翌年度の繰越金に配分するための提案です。

以上、審査を終え、本委員会としては、本案について採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上です。

**○議長（谷口義則）**

ただいまの決算審査特別委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（谷口義則）**

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論、採決に入ります。討論、採決は1件ずつ行います。

まず、認定案第7号、平成26年度曾於市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。反対の討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（谷口義則）**

ほかに討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（谷口義則）**

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより認定案第7号を採決いたします。本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定であります。本案は決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（谷口義則）**

起立全員であります。よって、認定案第7号は認定することに決しました。

次に、認定案第8号、平成26年度曾於市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。反対の討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（谷口義則）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷口義則）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより認定案第8号を採決いたします。本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定であります。本案は決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（谷口義則）

起立全員であります。よって、認定案第8号は認定することに決しました。

次に、認定案第9号、平成26年度曾於市笠木簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷口義則）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷口義則）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより認定案第9号を採決いたします。本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定であります。本案は決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（谷口義則）

起立全員であります。よって、認定案第9号は認定することに決しました。

次に、認定案第2号、平成26年度曾於市水道事業会計決算の認定について討論を行います。反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷口義則）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷口義則）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより認定案第2号を採決いたします。本案に対する決算審査特別委員長の報

告は認定であります。本案は決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（谷口義則）

起立全員であります。よって、認定案第2号は認定することに決しました。

（「議長、1カ所訂正があります。文言の訂正をお願いしたいんですが。」という者あり）

○議長（谷口義則）

手を挙げてください。

○決算審査特別委員長（徳峰一成）

先ほどの認定案の第7号の公共下水道の決算の認定の中で、委員から起債償還のピークとなるのはいつかとの質疑に、ピークは平成22年と、これは平成32年の誤記です。32年に訂正をさせていただきたいんですけども。

○議長（谷口義則）

ただいま訂正の申し出がありました。訂正することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（谷口義則）

異議なしと認めます。

次に、議案第72号、平成26年度曾於市水道事業剰余金の処分について討論を行います。反対の討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（谷口義則）

ほかに討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（谷口義則）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第72号を採決いたします。本案に対する決算審査特別委員長の報告は可決であります。本案は決算審査特別委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（谷口義則）

起立全員であります。よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

---

日程第12 議案第78号 字の区域変更について

○議長（谷口義則）

次に、日程第12、議案第78号、字の区域変更についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○市長（五位塚剛）

日程第12、議案第78号、字の区域変更について御説明いたします。

この議案は、第3回定例会で議決いただきました議案第71号の大隅運動公園用地の字の区域変更に関連したものでございます。

議決後、議案の表示に誤字が見つかったため、誤字を改めて、再度提案するものであります。

改めた箇所は、表中の左に包括される区域の中の字名の一番下の「堀内段」になります。前回の議案では「堀」と「内」の間に野原の「野」が記載されておりましたので、今回削除し改めたものです。

議案書の精査が不十分で、このような再提案に至ったことにつきまして深くおわび申し上げ、今後このようなことがないよう指導してまいります。どうかよろしくお願いたします。

○議長（谷口義則）

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（谷口義則）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第78号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（谷口義則）

御異議なしと認めます。よって、議案第78号は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。反対の討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（谷口義則）

ほかに討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（谷口義則）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第78号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（谷口義則）

起立全員であります。よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第79号 平成27年度曾於市一般会計補正予算（第4号）について

○議長（谷口義則）

次に、日程第13、議案第79号、平成27年度曾於市一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○市長（五位塚剛）

日程第13、議案第79号、平成27年度曾於市一般会計補正予算（第4号）について説明をいたします。

まず、一般会計補正予算書の1ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の総額に6,896万6,000円を追加し、総額を245億9,299万1,000円とするものです。第2条は地方債の補正であり、4ページの第2表のとおり現年発生農業用施設災害復旧費の限度額を5,350万円として追加しています。

それでは、予算の概要の説明をします。一般会計補正予算に関する説明書の3ページをお開きください。

今回の補正予算は、台風15号による災害復旧に伴うものが主なものであり、歳入から説明いたしますと、分担金及び負担金は災害復旧費分担金を170万円、県支出金は災害復旧費県補助金を3,450万円、繰入金は財政調整基金繰入金を1,406万6,000円、市債は災害復旧費を1,870万円追加しております。

歳出については、4ページをお開きください。

災害復旧に伴う農業用施設災害復旧費を6,896万6,000円追加しております。

以上で、日程第13、議案第79号を説明いたしましたので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（谷口義則）

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○19番（徳峰一成議員）

4点質問いたします。

第1点は、財政調整基金を一部繰り入れていますが、繰り入れたことよっての財調の残高は幾らになっているか。

第2点は、台風15号による今回の耕地課サイドの災害復旧であります。建設課サイドは、土木関係はないのかどうか、第2点。

第3点目は、資料によりますと、大隅が18件と多いわけではありますが、この大隅の18件を含めて全体で27件となります。27件の施設の分類、例えば園芸、花きとか、分類ができれば分類して報告してください。

最後に第4点目、工事の終了期限は、一応何年何月を予定しているか、最終期限です。

以上4点の質問であります。

#### ○市長（五位塚剛）

予算の関係やら耕地課の関係がありますので、各担当課長から説明をさせます。

#### ○財政課長（吉川俊一）

それでは、お答えいたします。

今回の災害に伴います不足する財源ということで取り崩しているわけでございますけれども、当初予算から今回第4号まで合わせますと、10億1,333万3,000円といったような金額を取り崩しておるところでございます。

それで、積立金を申します。26年度の決算剰余積立金を6億円いたしております。そういったものを勘案いたしますと、現在のところ、財政調整基金の残高が26億29万3,000円となるところでございます。

#### ○建設課長（高岡亮蔵）

台風15号において建設課分の災害はなかったのかということでございます。

台風15号につきましては、建設課関係では、公共土木災害としては、河川が1件、道路3件の合計4件、大体被害額としては992万8,000円と積算しておりますが、公共土木施設災害事業につきましては、6月補正と7月の臨時議会、9月の議会等で補正をいただいております。この公共土木災害につきましては、その中の査定を受けた残額の中で対応できるということで、今回は出しておりません。

また、そのほか市単独災害としては19件、これが929万5,000円、それから応急作業の委託料が30件、284万7,000円、合計で1,214万2,000円ほど発生しておりますけれども、これにつきましては12月補正でお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

#### ○耕地課長（吉野 実）

それでは、27件の内訳について御報告を申し上げます。

まず、大隅地区の農地災害12件、内訳が、田が11件、畑1件でございます。

それから、施設災害、大隅が6件、内訳は、道路が3件、水路が3件でございます。



合計、大隅地区が総計で18件です。財部地区におきましては施設が3件ございまして、内訳は、道路が2件、水路が1件でございます。そして、末吉地区ですが、農地が2件、内訳は水田の2件でございます。施設が4件ございます。道路が2件、水路が2件ということで、末吉地区が合計で6件。

トータルで、曾於市全体で、農地が14件、うち田が13件、畑が1件です。そして施設が13件、内訳は、道路が7件、水路が6件ということで、合計27件でございます。

それから、4番目の終了年月日、工事完了ですが、平成28年3月31日を予定しております。

以上です。

(何ごとか言う者あり)

**○耕地課長（吉野 実）**

12月も一部出てきますと予定しております。

以上です。

**○議長（谷口義則）**

ほかに質疑はありませんか。

**○1番（岩水 豊議員）**

災害でありますので、本日で採決まで入るわけでありますが、徳峰議員からもありましたが、きょう1日でやるということであれば、各箇所、具体的にこれだけの箇所を上げてあるわけですので、できましたら、我々の参考資料として、全体の箇所これだけの箇所の場所名、災害の規模等を含めた資料を提出していただければ、我々議員としても、地域の方との接する機会が多いわけでありますので、非常に役立つと思いますので、その辺の資料の提出はできるもんか、できないもんかをお伺いします。

**○耕地課長（吉野 実）**

大変申しわけございません。私どものほうとしては、資料は、位置図、それから箇所名等なり、規模の詳細の資料はつくってございますので、作成して配付は可能でございます。時間をいただければということでございます。

以上です。

**○議長（谷口義則）**

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（谷口義則）**

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

ただいま議案となっております議案第79号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（谷口義則）

御異議なしと認めます。よって、議案第79号は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（谷口義則）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（谷口義則）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第79号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（谷口義則）

起立全員であります。よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

(何ごとか言う者あり)

○19番（徳峰一成議員）

先ほどの認定案の第7号が、ピーク時が平成22年じゃなくて32年と、誤記注記ということで申し上げたんですが、その後、急ぎ職員が来まして、22年でいいということでもあります。

数字は、全部、事務局のほうに間違いはないか二重に確かめてもらったんですけども、その結果であります。訂正しないということで、原案のとおりということで了解してください。たびたびで申しわけないです。

○議長（谷口義則）

以上で、本臨時会の付議された事件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成27年第2回曾於市議会臨時会を閉会いたします。

---

閉会 午前11時51分



別紙

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

決算審査特別委員会

事 件 の 番 号	件 名	審査の結果
認 定 案 第 3 号	平成26年度曾於市一般会計歳入歳出決算の認定について	全会一致 認 定 案
認 定 案 第 4 号	平成26年度曾於市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致 認 定 案
認 定 案 第 5 号	平成26年度曾於市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に認定について	賛成多数 認 定 案
認 定 案 第 6 号	平成26年度曾於市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致 認 定 案
認 定 案 第 7 号	平成26年度曾於市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致 認 定 案
認 定 案 第 8 号	平成26年度曾於市生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致 認 定 案
認 定 案 第 9 号	平成26年度曾於市笠木簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	全会一致 認 定 案
認 定 案 第 2 号	平成26年度曾於市水道事業会計決算の認定について	全会一致 認 定 案
議 案 第 7 2 号	平成26年度曾於市水道事業剰余金の処分について	全会一致 原案可決